

当事業所における感染症による利用停止について



風邪症状などの一般的な発熱時は解熱後48時間は利用を停止とさせていただきます。

	病名	利用停止のめやす
第 二 種 感 染 症	インフルエンザ	発症後5日かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師が感染の恐れがないと認めるまで
そ の 他 感 染 症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て 全身状態が良ければ利用可能
	ウイルス性肝炎	A・E型：肝機能正常化後利用可能 B・C型：利用停止不要
	手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は利用停止 治癒期は全身状態が改善すれば利用可能
	伝染性紅斑 (りんご熱・パルボウウイルス)	発疹(リンゴ病)のみで、全身状態が良ければ利用可能
	ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は利用停止 治癒期は全身状態が改善すれば利用可能
	マイコプラズマ感染症	急性期は利用停止 全身状態が良ければ利用可能
	感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症) ロタウイルス	下痢・嘔吐症状が軽快し 全身状態が改善されれば利用可能
	※アタマジラミ	当事業所では共有する場所や物品が多いため、症状によっては 利用と停止させていただきます。詳しくはお問い合わせください。
	伝染性軟属腫(水いぼ)	利用可能
	伝染性膿痂疹(とびひ)	利用可能
	コロナウイルス	同居家族、本人が発症した後5日を経過し、 かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	ノロウイルス	発熱・嘔吐・下痢の症状が治まり かつ全身状態が改善した場合、利用可能
	流行性結膜炎(はやり目)	症状により、医師が感染の恐れがないと認めるまで
ヒトメタニューモウイルス	咳などの症状が治まり、全身状態が良いこと	

学校保健安全法を基準としていますが、当事業所では重症化するお子様も在籍しておりますので一部ご利用を制限させていただく場合がございます。感染症に罹患された場合はお問い合わせください。